

平成29年 第2回臨時会

平成29年 8月31日 1日間

# 南信州広域連合議会会議録

南信州広域連合事務局

平成29年  
第2回 臨時会

# 平成29年南信州広域連合議会第2回臨時会

## 会 期

平成29年 8月31日（木） 1日間

## 日 程 表

月日	曜日	日 程	頁
8.31	木	開 会 平成29年8月31日（木曜日） 午前10時00分	
		日程第1 会議成立宣言	7
		日程第2 議席の指定	
		日程第3 会期の決定	
		日程第4 議会運営委員の選任	8
		日程第5 議案説明者出席要請報告	9
		日程第6 会議録署名議員指名	
		日程第7 広域連合長あいさつ	
		日程第8 報告案件（1件）	16
		日程第9 議案審議	17
		（1）即決議案（1件）	
		議案第13号	
		説明、質疑、討論及び採決	
		（2）追加議案（1件）	21
		議会議案第1号	
		説明、質疑、討論及び採決	
		閉 会	

## 付議議案及び議決結果一覧表

### 《報告案件》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
報告第 2 号	平成 2 8 年度南信州広域連合一般会計 繰越明許費繰越計算書の報告について	8 月 31 日	8 月 31 日	承 認	16

### 《予算案件》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第 13 号	平成 2 9 年度南信州広域連合一般会計 補正予算（第 2 号）案	8 月 31 日	8 月 31 日	原案可決	17

### 《議会議案》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議会議案 第 1 号	道路整備予算の拡充及び道路整備事業 に係る補助率等の嵩上げ措置の継続等 を求める意見書の提出について	8 月 31 日	8 月 31 日	原案可決	21

平成29年 南信州広域連合議会 第2回臨時会  
(第 1 号)

# 平成29年南信州広域連合議会第2回臨時会会議録

平成29年8月31日（木曜日）

午前10時00分 開 議

---

開 会

日 程

- 第 1 会議成立宣言
- 第 2 議席の指定
- 第 3 会期の決定
- 第 4 議会運営委員の選任
- 第 5 議案説明者出席要請報告
- 第 6 会議録署名議員指名
- 第 7 広域連合長あいさつ
- 第 8 報告案件（1件）
- 第 9 議案審議
  - (1) 即決議案（1件）
    - 議案第13号
    - 説明、質疑、討論及び採決
  - (2) 追加議案（1件）
    - 議会議案第1号
    - 説明、質疑、討論及び採決

閉 会

---

出席議員 33名

(別表のとおり)

---

欠席議員 0名

(別表のとおり)

---

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

---

---

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

---

---

○議長（清水 勇君） おはようございます。

### 日程第 1 会議成立宣言

---

○議長（清水 勇君） 現在の出席議員は 33 名であります。よって、本日の会議は成立  
いたしております。

ただいまから、平成 29 年度南信州広域連合議会第 2 回臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

### 日程第 2 議席の指定

---

○議長（清水 勇君） 日程に従いまして、これより議席の指定を行います。

喬木村議会議員及び高森町議会議員の任期満了に伴い、南信州広域連合議会議員  
の変更がありました。

よって、南信州広域連合議会会議規則第 3 条第 2 項の規定により、議長において  
議席の指定をいたします。

議席番号及び議員の氏名を事務局をして朗読いたさせます。

加藤書記長。

○書記長（加藤博文君） それでは、議席番号と氏名を読み上げさせていただきます。

4 番・小池豊議員、5 番・下岡幸文議員、16 番・市川信幸議員、17 番・大島  
正光議員、18 番・宮下浩二議員、以上でございます。

○議長（清水 勇君） ただいま朗読いたしましたとおり指定いたします。

次の日程に進みます。

### 日程第 3 会期の決定

---

○議長（清水 勇君） 会期の決定を議題といたします。

今臨時会の会期及び日程につきましては、去る 8 月 10 日に議会運営委員会を開  
催いたし協議を願っていますので、その結果についてご報告を願うことにいたしま  
す

議会運営委員会委員長、永井一英君。

○議会運営委員長（永井一英君） 8 月 10 日に開催いたしました議会運営委員会の協議  
の結果をご報告申し上げます。



今臨時会の会期は本日1日とし、その日程につきましては、お手元に配布してあります日程表によることといたします。

本日、上程される案件は、報告案件1件、予算案件1件であり、いずれも即決議案といたしました。

以上であります。

○議長（清水 勇君） ただいまの報告について、ご発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） お諮りいたします。

今臨時会の会期につきましては、委員長の報告のとおり本日1日といたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日8月31日の1日と決定いたしました。

次の日程に進みます。

#### 日程第4 議会運営委員の選任

---

○議長（清水 勇君） これより、南信州広域連合議会運営委員の選任を行います。

現在、高森町議会議員の任期満了に伴い議会運営委員が1人欠けておりますので、後任者が選任されるまでの間、南信州広域連合議会委員会条例第2条第2項の規定により議長が指名した議員が委員となっております。

従いまして、同条例第3条第1項の規定により議会運営委員の選任を行います。

委員の氏名を事務局をして朗読いたさせます。

加藤書記長。

○書記長（加藤博文君） それでは、議席番号と氏名を読み上げさせていただきます。

18番・宮下浩二議員。

以上でございます。

○議長（清水 勇君） お諮りいたします。

ただいまの朗読のとおり、議会運営委員に指名したいと思えますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました宮下浩二君を南信州広域連合議会運営委員に選任することに決定いたしました。

ここで、議会運営委員会の副委員長を選任するため本会議を暫時休憩といたします。

休 憩 午前10時05分

---

再 開 午前10時10分

○議長（清水 勇君） それでは休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩中に議会運営委員会を開催し副委員長が選任されましたので、事務局をして報告いたさせます。

加藤書記長。

○書記長（加藤博文君） ご報告させていただきます。

議会運営委員会副委員長に森谷岩夫委員が選任されました。

○議長（清水 勇君） それでは次の日程に進みます。

#### 日程第5 議案説明者出席要請報告

---

○議長（清水 勇君） 本日の議会における議案説明者として、地方自治法第121条の規定により牧野広域連合長ほか関係者の出席を要請いたしました。

次の日程に進みます。

#### 日程第6 会議録署名議員指名

---

○議長（清水 勇君） 会議録署名議員に松村尚重君、村松積君を指名いたします。

次の日程に進みます。

#### 日程第7 広域連合長あいさつ

---

○議長（清水 勇君） ここで、広域連合長のあいさつを願うことにいたします。

牧野広域連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） おはようございます。

平成29年南信州広域連合議会第2回臨時会開催にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げさせていただきます。

本日ここに平成29年南信州広域連合議会第2回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては何かとご多忙の中ご出席いただき諸案件につきましてご審議をいただきますことに対し厚く御礼を申し上げる次第であります。

今年は、7月に8件の台風が発生しており、特に台風3号及び過去3番目の長寿台風となりました台風5号の上陸は、日本各地に大きな被害をもたらしたところがございます。

また、最近は県内の至るところで大雨警報や土砂災害警戒情報が頻繁に発表されるなど、短期間集中的な大雨による水害や地盤の緩みなどによる土砂災害が日常的に心配されているところであります。

当地域におきましても、今年3月、天龍村羽衣崎におきまして、主要地方道飯田富山佐久間線が140日間にわたり土砂崩落による前面通行止めとなり、過日解除になったばかりであります。また飯田市におきましても8月7日、上村・南信濃地域を対象として「避難準備・高齢者避難開始」が発令されたところであります。

私どものこの南信州地域は、豪雨による河川の氾濫や土砂災害等と戦い克服してきた歴史があり、台風シーズンの最中であって過去の貴重な経験を活かし、住民の皆様への安全・安心な暮らしを守るため必要な警戒を怠らぬようしてまいりたいと考えているところであります。

次に、当面する課題とその対応につきまして申し上げます。

はじめに、リニア中央新幹線建設工事とその関連事業などについて申し上げます。

建設工事の状況でございますが、トンネル区間では大鹿村内におけます南アルプストンネル長野工区工事におきまして、4月27日の除山非常口に続き7月3日には小渋川非常口の掘削作業が開始されました。

また、飯田市内の中央アルプストンネル松川外工事の松川坑口や、豊丘村内の伊那山地トンネル工事の坂島非常口などにおきましても工事着手に向けて準備が進めており、伊那山地トンネルの青木川工区の工事契約も今月10日に締結されたところであります。

それに伴う建設発生土置き場につきましては、それぞれに進捗状況は異なりますが、盛り土の安全性に対しまして不安視する声や運搬に伴う住環境に影響が予想されることから、そうした課題を踏まえて現在調整が図られているところであると伺っております。

一方、明かり区間におきましては、飯田市で進めておりますリニア駅周辺整備につきまして基本計画が成案化し、次の段階として7月20日にリニア駅周辺整備デ

ザイン会議が立ち上がるところであります。

この会議では具体的な設計に向けた検討を行うことで、東京藝術大学の北川原温先生にご参画をお願いし、魅力発信施設や広場など具体的な施設のあり方につきまして、さまざまな観点から検討を進めていくと伺っております。

5月26日には、阿部知事とJR東海柘植社長との2回目のトップ会談が開催され、現地を含む長野県担当社員の増員や地元の連携等の意見交換があり、それを受ける形で、7月のJR東海の定期異動におきましては、長野県を担当する社員を現行43人から48人に増員し、長野工事事務所の担当者も4人増員となったところであります。

今後、工事計画が本格化していく中、住民との緊密な連携と合意形成のもと、適切な環境保全措置を実施していただくことをJR東海に対しまして引き続き求めてまいる所存であります。

一方、リニア開通を見据えた伊那谷の二次交通につきましては、6月15日に開催された「リニア中央新幹線整備を地域振興に活かす伊那谷自治体会議」におきまして、来訪者に対する利便性の高い二次交通が重要であり、またリニア開通を見据えたとき最も考えなければならないのが観光であるとの共通認識がなされ、今後、具体的な議論に移ってまいることになっております。

次に、稲葉クリーンセンター整備事業について申し上げます。

平成23年度から検討を始めてまいりました稲葉クリーンセンター整備につきましては、ここまで順調に推移し、去る8月9日には火入れ式を無事開催することができました。

これもひとえに、事業用地にご協力いただきました地権者の皆様、各まちづくり・地域づくり委員会をはじめとする各地区の皆様、関係各位のご理解、ご協力、ご尽力の賜と改めて御礼を申し上げる次第であります。

いよいよ明日9月1日から本格的な試運転を開始することに伴いまして、燃やすごみの処理が稲葉クリーンセンターで始まるわけですが、施設の運用・運転にあたりましては、安心・安全を第一に各地区と締結いたしました協定を遵守し、近隣住民の皆様方の生活環境に与える影響を最小限に抑え、安心して生活できるよう誠心誠意取り組む所存であります。

また、運転期間中の環境測定値につきましては、随時、地域へ報告をしてまいる所存です。

ストックヤードの整備等、外構工事が一部残っておりますが、12月1日の正式

稼働に向けまして、最後まで気を緩めることなく、今後も整備を進めてまいる所存でありますので、関係各位のより一層のご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

一方、稲葉クリーンセンターの試験運転開始に伴いまして、現在稼働しております桐林クリーンセンターでのごみの受け入れにつきましては、本日で終了となります。

これまで、旧桐林クリーンセンターからの運転も含めまして、30年間という長期間にわたりまして、地元竜丘地区、伊賀良地区の皆様方をはじめ、多くの皆様方のご理解ご協力のもと、無事施設の運転をして来られましたことに対しまして心から感謝を申し上げます。

今後、桐林クリーンセンターにつきましては、残りのごみ消却処理を行い、9月中に炉を停止する予定でありまして、その後、施設の脱臭対策などの閉所作業を実施してまいります。

また、桐林クリーンセンターの跡地利用につきましては、現在、地元竜丘地区の皆様方と一緒に検討しているところであります。検討の内容につきましては、適宜、議会へ報告をさせていただき、ご協議をいただきたいと存じておりますのでよろしくお願い申し上げます。

なお、議員各位におかれましては、本日の全員協議会終了後、稲葉クリーンセンターの視察を予定しておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、「産業振興と人材育成の拠点整備事業」について申し上げます。

旧飯田工業高校施設の整備事業につきましては、第2期工事といたしましてA棟、旧体育館棟であります。これを改修し、現在の工業技術センター及びEMCセンターの検査機能を拡充し移転するための整備、及び各種展示会や研修に活用できる500人収容規模のホール整備を進めているところでございます。本工事は、地方創生拠点整備交付金を活用し、来年2月末の完了を目指し順調に進捗をしております。

また、(公財)南信州・飯田産業センターの機能強化を目指して移転・拡充するために、B棟、旧機械科棟であります。これを改修を行い、第3期工事につきましては、10月から着工すべく工事発注に向けた準備が進んでいるところであります。

なお、第1期工事において整備いたしました着氷試験機につきましては、7月から稼働を開始しており、圏域外からの企業からも予約をいただいているところであります。

続きまして、三遠南信自動車道に関連して申し上げます。

飯喬道路2工区につきましては、(仮称)天竜峡大橋のアーチ部閉合式が7月30日に行われるなど、今年度の(仮称)龍江ICから(仮称)飯田東IC間の開通、そして平成31年度の天竜峡ICから(仮称)龍江IC間の開通に期待が高まっているところであります。

青崩峠道路におきましても調査坑の掘削が7割まで進み、工事が順調に進められていると伺っており、広域連合といたしましては、これからも三遠南信自動車道の早期全線開通に向けまして、より一層の事業促進が図られますよう引き続き関係する県や市町村と共に関係機関へ要望活動を行ってまいり所存であります。

次に、「在宅医療と介護の連携推進事業」について申し上げます。

昨年4月に発足いたしました、「南信州在宅医療・介護連携推進協議会」では、重点課題の1つでございます「切れ目のない在宅医療と介護の提供」のための「退院調整ルール」の試行運用を進めているところでありますが、利用している現場関係者から出されました手続きの簡素化などにつきましても率直な意見を集約いたしまして、専門部会及び小委員会等の構成員を中心に改善策を検討しているところであります。

また、喫緊の課題であります介護職員の不足につきましては、関係する団体の方々にお集まりいただき、現状と課題を集約すると同時に、雇用者・育成者の立場から、それぞれ現状について説明をいただき、特に若い世代の介護職離れが顕著である厳しい状況を再確認いたしましたところであります。大変厳しい課題ではございますが、解決に向けた対応策をしっかりと考えてまいりたいと思っております。

次に、「看護師等確保対策」について申し上げます。

今年度創設いたしました、「看護師等確保対策修学資金貸与制度」でございますが、学生・家族の方々以外にも、圏域内の学校・養成施設・医療機関等にこの修学金制度に関心をお持ちいただいた結果、13名の応募をいただいたところであります。

これを受けまして、より多くの人材を確保するため、連合会議におきまして当初の貸与予定者5名を10名に増員することといたし、6月に選考委員会を行いまし、厳正な選考を行ったところでございます。

貸与者の増につきましては、補正予算にて対応することといたし、この後の本会議におきまして補正予算案としてお諮りいたすこととしております。

今年の貸与者の状況を十分見守りながら、来年度以降も優秀な看護職員確保が期待できる制度になりますよう、より改善を重ねてまいり所存であります。

次に、民族芸能保存継承プロジェクトについて申し上げます。

文化庁の支援のもと、阿南町や飯田市美術博物館と共同いたしまして、平成27・28年度と取り組んでまいりました南信州阿南町新野雪祭等資産化事業であります。地域の皆様方や保存会の皆様方のご協力とご支援によりましてA4版454ページにわたる報告書、そして295分にわたる雪祭り及び165分にわたる年中行事の映像記録を完成させることができました。

今後、報告書及び映像記録を一般の皆様方にも販売し、多くの皆さん方に保存、継承の重要性をご理解いただけるよう活用してまいりたいと考えております。

また、29・30年度の2カ年にわたりまして、長野県地域発元気づくり支援金を活用し、阿智村や飯田市美術博物館と共同いたしまして、全国に誇りうる南信州の煙火文化の中で代表的な阿智村清内路の手づくり煙火と、それを生み出した清内路地区の民族文化の全容及び南信州の煙火文化の記録保存に取り組んでおります。

今年度は、映像記録と文献や聞き取り調査を重点的に行いまして、来年度、補足撮影と調査を行い報告書と映像記録を作成してまいる予定であります。

この事業は、調査研究を主とするものでなく、地域資源の資産化を行い後世への継承や地域の誇りの再認識に活用することを目的としております。

南信州の資産として、民俗芸能を活かした「ほんものの交流」が生まれてくることが重要と考えておりますので、ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、長野県南信州地域振興局と共同で実施しております伝統行事（芸能）継承モデル構築事業について申し上げます。

今年度が県の補助事業の最終年度となっておりますことから、南信州民族芸能継承推進協議会では、3年間の事業を振り返り持続可能な地域づくりのために重要である民俗芸能継承のあり方について考えてまいりたいと存じます。

今年度は、國學院大學折口博士記念古代研究所と共催で、首都圏在住の南信州圏域出身者を対象にいたしまして、國學院大學におきまして「新野の雪祭り」をテーマとした民族芸能体感講習会の開催を予定しているところであります。

また、民族芸能の次世代への継承を考える機会といたしまして、各保存会、地域、学校が取り組んでおります子供たちへの継承活動につきまして、実践活動の発表及び交流を計画しております。

今後も長野県と広域連合の2つの取り組みを両輪といたしまして、民族芸能の保存継承に努めてまいりますので、ご理解ご協力の程をよろしくお願いいたします。

次に、長野県南信州地域振興局と共同で実施しております南信州移住促進事業に

ついて申し上げます。

今年度、移住促進事業を本格的に取り組むにあたりまして、広域連合構成市町村及び県で構成いたします「南信州くらし応援隊」を結成いたしました。

「南信州くらし応援隊」では、南信州圏域単独で7月28日に東京で移住セミナーを開催いたしました。参加者のうち複数の方が後日実際に南信州に訪れていただくなどの効果が既に現れてきております。

また、9月の9日に東京で開催いたします南信州プレミアム移住相談会におきましては、移住や転職、子育て世代の移住体験、起業された移住者の皆さんによる対談などを通して、当圏域の魅力を伝えますとともに市町村による移住相談に加え、就業及び就農・看護師就業などの職業相談のブースも設置いたし、多様な要望にお応えできる内容を用意して移住希望者の支援を行います。

年明けには、名古屋・大阪で移住セミナーを実施し、Uターン者も含めまして、多くの方が南信州圏域を選択していただけるよう、さまざまな取り組みを進めていく予定でございます。

次に、広域消防について申し上げます。

火災につきましては、昨日までに58件発生しており、前年同時期に比べまして7件少ない状況になっております。

この内、建物火災につきましては2件の減となっておりますが、現在のところ建物火災における犠牲者は出ておりません。

火災を早期に発見し、また、住民の生命や財産を守る有効な手段でもあります住宅用火災警報機の設置推進や、予防広報活動などを通して、より一層、火災発生の抑止に努めてまいり所存であります。

救急件数につきましては、昨年同時期に比べ39件の減となっております。年々増加する傾向にございますが、救急自動車の有効かつ適切な利用につきましては、引き続き広報に努めてまいります。

熱中症疑いによる救急搬送につきましては、昨年同時期に比べまして31人増加している状況であります。飯田下伊那地方では、特に7月中における気温30度以上の真夏日が延べ28日と昨年に比べ7日増加しており、平均気温も1℃以上高い状況でありました。

今年度は、7月1日から1ヶ月間を熱中症予防強化月間といたしまして、救急車による車両広報の実施や、市町村の同報無線による広報など協力をいただく中で、集中的に予防救急に取り組んでまいりましたが、今後も気象状況を注視しながら注



意を呼びかけてまいりたいと考えております。

なお、この後の全員協議会におきまして、上半期の消防統計につきまして、より詳細な状況等を報告させていただきますのでよろしくお願いいたします。

さて、本日提案いたします案件は、報告案件1件及び予算案件1件でございます。

報告第2号は、平成28年度南信州広域連合一般会計の繰越明許費繰越計算書につきまして、稲葉クリーンセンター整備事業の財源内訳につきまして修正を行うものでございます。

続きまして、議案の概要について申し上げます。

議案第13号は、平成29年度南信州広域連合一般会計の補正予算第2号案でございます。要介護認定支援システムの更新に係るもの、看護師等確保対策修学資金の貸付者を10名としたことに伴う貸付金の増額に係るもの、公会計システム導入業務に係るものの補正をお願いするものでございます。

詳細につきましては、この後の議案審議の際に担当から説明をいたさせますので、よろしくご決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上申し上げます。議会開会にあたりましてのあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（清水 勇君） 次の日程に進みます。

## 日程第8 報告案件

---

○議長（清水 勇君） これより、報告案件の審議に入ります。

### ◇報告第2号 平成28年度南信州広域連合一般会計繰越明許費繰越計算書について

○議長（清水 勇君） 報告第2号、平成28年度南信州広域連合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

朗読を省略して、直ちに理事者側の説明を求めます。

塚平事務局次長。

○事務局次長（塚平 裕君） 報告第2号、平成28年度南信州広域連合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてご説明申し上げます。

議案書の報告第2号の1をご覧ください。

本件は、平成29年5月28日に開催をいたしました平成29年第1回臨時会で報告をいたしました平成28年度南信州広域連合一般会計繰越明許費繰越計算書につきまして、一部に誤りがございましたので訂正をさせていただき改めて報告させ

ていただきたいとするものでございます。

次ページをご覧ください。

4款1項の稲葉クリーンセンター整備事業におきまして、翌年度繰越額の財源内訳のうち、未収入特定財源に計上をいたしました621万6千円につきましては、市町村の負担金として既に収入済みであったことから既収入特定財源として訂正をさせていただきますとするものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（清水 勇君） 説明が終わりました。

ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） なければ、質疑を終結いたします。

次の日程に進みます。

## 日程第9 議案審議

---

○議長（清水 勇君） これより議案審議に入ります。

### ◇議案第13号 平成29年度南信州広域連合一般会計補正予算（第2号）案について

○議長（清水 勇君） 議案第13号、平成29年度南信州広域連合一般会計補正予算（第2号）案についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

塚平事務局次長。

○事務局次長（塚平 裕君） 議案第13号についてご説明申し上げます。

本案は、平成29年度南信州広域連合一般会計補正予算（第2号）案でございます。

第1条の歳入歳出予算の補正は、予算総額にそれぞれ1,930万8千円を増額いたしまして、補正後の歳入歳出予算の総額を23億3,900万8千円といたしたいとするものでございます。

第2条では、債務負担行為の事項、期間及び限度額について、第2表のとおり定めたいとするものでございます。

それでは、歳出からご説明申し上げますので、一般補12・13ページをご覧ください。

2款1項1目、一般管理費でございますが、公会計システムの導入のための財務

諸表等を作成するためのシステム構築に要する委託料でございます。

平成28年度決算から地方公共団体において、総務省が示す新しい統一的な基準による財務諸表の公表が義務づけられており、その対応のためシステム導入及び同基準に合致した財務書類等の作成支援業務を委託したいとするものでございます。

3款1項1目、介護認定審査会費でございますが、現在の要介護認定支援システムが来年2月末で契約期間満了を迎えることから、新たにシステムを導入したいとするものでございます。

要介護認定支援システムは、各市町村で行います介護認定業務後の審査会開催における資料作成や各種報告等を行うためのシステムでありまして、平成30年3月から35年度までを契約期間とするシステムの構築に要する費用を計上するものでございます。

次に、3款2項4目、看護師等確保対策事業費でございますが、今年度創設をいたしました看護師等確保対策修学資金貸与制度におきまして、大変多くの貸与希望者から申し込みをいただいたことから、当初の貸与予定人数5名を10名に増員することに伴いまして、この5名分の貸付金を増額したいとするものでございます。

続いて、歳入を申し上げます。一般補10・11ページをお開きください。

8款1項1目1節、純繰越金でございますが、今回の歳出全額の財源として純繰越金を充当させていただきたいとするものでございます。

次に、債務負担行為についてご説明申し上げます。6ページにございます第2表をご覧くださいと思います。

要介護認定支援システムの更新につきましては、平成29年度におきましてシステムの構築を行い、そのシステム契約期間が平成35年度までであることから、この期間におきまして総額5,400万円を限度額といたします債務負担行為をお願いしたいとするものでございます。

補正予算の説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（清水 勇君） 説明が終わりました。

ご質疑はございませんか。

井坪 隆君。

○33番（井坪 隆君） 歳出のほうの修学資金貸与費の関係でございますけれども。

○議長（清水 勇君） 今マイクを持っていきますので。

○33番（井坪 隆君） 貸与決定者には決定通知がされたのかどうか、確認したいと思っています。

○議長（清水 勇君） 塚平事務局次長。

○事務局次長（塚平 裕君） 貸与予定者に決定通知が送られたかどうかということによるしいですね。既に10名の方には決定通知を行い、既に4月から7月分の貸与金額につきましては貸与済みでございます。

○議長（清水 勇君） 井坪 隆君。

○33番（井坪 隆君） そこで伺いたいんですが、まあ応募者が多かったということは望ましい、非常にありがたいことで、これを5名から10名に増やすということも私は同意が出来ますが、議会としてこのいきさつをどう受けとめたらいいかということについてご質問します。

つまり、貸与決定者の10名が決定の通知が流されたと、で、補正予算が今日組まれる、それを議会で今日審議をするところという流れの中で、仮にこの議会日程上ですね、貸与者に決定通知前に審議されればいいんですけども、貸与決定がされた後に議会審議をされるということを私たちはどういうふう to 受けとめたらいいか確認したいと思います。

○議長（清水 勇君） 塚平事務局次長。

○事務局次長（塚平 裕君） ただ今の質問につきましては、時期的な期間がありまして、いま議員ご指摘の部分につきましては手続き上の問題になって、その部分についてはお詫びをしたいというふうに思っています。

ただし、本日の紹介をさせていただきましたこの10名の皆様につきましては、今回、この私どもの圏域として目指します看護師確保のためにどうしても必要であったということから、当面、私どもで確保いたした当初予算の金額の中から支払いをさせていただいたことというふうになっているわけですが、大変勝手ながら議会の皆様につきましては、正副議長にはご説明を申し上げて、こういった状況で行いたいという経過だけのご説明させていただきましたが、今回この議会におきまして、残りの5名分、まあ後半部分についての計上ということになるわけでありまして、させていただきますという形になったわけでありまして。

また、財源的な確保につきまして、幾つかの手段を持って今検討しているところでございますけれども、当面10名の皆様への貸与金額を出すということから時期がこういう形になってしまったことにつきましてはお詫びをしつつ、ぜひご理解をいただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（清水 勇君） 井坪 隆君。

○33番（井坪隆君） 決定の背景については何も申し上げることはないし、むしろこれで私は了解します。

まあ、たまたま議会日程等でこうなった以上は、貸与予定者には内定の決定であったほうが良かったのではないかとこのように思います。議会側に示すためには、その辺はいかがでしょう。

○議長（清水 勇君） 塚平事務局次長。

○事務局次長（塚平 裕君） 規則的な話をさせていただきたいと思うのですが、この貸与制度につきましては、基本的には6月中に決定をし貸与金を支払うという規則で決めがございました。

たまたま今回は人数が増えたという不足の事態ではあったわけですが、申請をされた皆さんからは幾つか問い合わせをいただいたり、「どうなったか」というご質問をいただいたりしたこともあったということも踏まえまして、できるだけ早く貸与を申請された方には金額的な部分での申請であるということから、できるだけ早い対応をしたいということをごさまたな角度から検討をした結果、今回の措置になったということ。

やはり貸与金額をお支払いするということになる、やっぱり選考委員会でしっかり決めて、連合長から決定をいただくということが必要になってきましたので、こういう形を取らせていただいたということでもあります。

まあ、貸与金をお支払いするという経過がある以上、決定をさせていただきたいということになったことにつきましてご説明申し上げ、至らなかった部分についてはお詫びをしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（清水 勇君） そのほか、ご質疑ございませんか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） なければ、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） なければ、討論を終結いたします。

これより議案第13号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案どおり可決されました。

---

◇ 議案の追加について

○議長（清水 勇君） お諮りいたします。

本日、永井一英君ほか7人から議案発議により、議案として「道路整備予算の拡充及び道路整備事業に係る補助率等の嵩上げ措置の継続等を求める意見書の提出について」が提出されました。

これを日程に追加し、議会議案第1号として議題とすることにご異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） ご異議なしと認めます。

よって、議案審議を日程に追加し、議会議案第1号として議題とすることに決定いたしました。

---

◇ 議会議案第1号 道路整備予算の拡充及び道路整備事業に係る補助率等の嵩上げ措置の継続等を求める意見書の提出について

○議長（清水 勇君） 議会議案第1号、道路整備予算の拡充及び道路整備事業に係る補助率等の嵩上げ措置の継続等を求める意見書の提出についてを議題とします。

事務局をして朗読いたさせます。

加藤書記長。

○書記長（加藤博文君） 議会議案第1号について朗読をさせていただきます。

「道路整備予算の拡充及び道路整備事業に係る補助率等の嵩上げ措置の継続等を求める意見書の提出について、道路整備予算の拡充及び道路整備事業に係る補助率等の嵩上げ措置の継続等を求める別紙の意見書を国会及び関係行政庁に提出したいので、議会の議決を求める。平成29年8月31日提出、提出者、南信州広域連合議会議員。」

別紙をおめくりいただきまして、別紙につきましては趣旨及び背景等をご覧いただき、要望事項のみ朗読いたします。

道路整備予算拡充及び道路整備事業に係る補助率等の嵩上げ措置の継続等を求める意見書（案）。以下、後段の2行以降を朗読いたします。

「よって、国においては、来年度以降も着実な道路整備を推進するため、下記の

措置を講じられるよう強く要望する。

記、1. 地方創生推進に向け道路整備に必要な予算の拡充を図ること。2. 道路財特法の補助率等の嵩上げ措置について平成30年度以降も継続するとともに、地方創生推進のため真に必要な道路整備について特別措置の拡充を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成29年8月31日、長野県南信州広域連合議会議長。提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、国土交通大臣。」以上でございます。

○議長（清水 勇君） それでは提出者より趣旨説明を求めます。

永井一英君。

○24番（永井一英君） 議会議案第1号の提出者を代表して、提案の趣旨を説明いたします。

現在、道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律、いわゆる道路財特法の規定により道路事業の補助率等の嵩上げが行われております。

しかし、この特別措置は平成29年度末までの時限措置であり、このままでは次年度以降補助率が低減し道路事業における地方の財政負担が増加することになります。また、当圏域におきましては、リニア中央新幹線と三遠南信自動車道という大規模交通プロジェクトが進行しており、この整備効果を広く波及させるために地域内主要道路の改良が喫緊の重要課題となっております。

以上の点に鑑み、道路整備予算の拡充及び道路財特法の補助率等の嵩上げ措置の継続等を内容とする意見書の提出についてご提案申し上げます。

趣旨をご理解いただき、意見書の提出について採択いただきますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（清水 勇君） 説明が終わりました。

議会議案第1号について、ご質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） なければ、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） なければ、討論を終結いたします。

これより、議会議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(清水 勇君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、すべての日程を終了いたしました。

---

### (広域連合長あいさつ)

○議長(清水 勇君) ここで、広域連合長から発言の申し出がありますのでこれを認めます。

牧野広域連合長。

○広域連合長(牧野光朗君) 本日、南信州広域連合平成29年第2回臨時会を開催させていただき、提案いたしました諸案件につきまして慎重にご審議をいただき、それぞれの案件につきまして提案どおりご決定を賜りましたことに対して厚く御礼を申し上げます。

また、審議の過程でご指摘のありました点につきましては十分に意を配してまいりたいと考えております。

今後も広域連合といたしまして、状況変化に的確に対応するため構成市町村をはじめ関係機関と連携し地域経営に邁進してまいり所存であります。

こうした意味を込めまして、議員各位におかれましても地域の一体的発展、そして住民福祉の向上のため、より一層のご理解ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

なお、この後の全員協議会におきまして、広域連合の取り組みや当面の諸課題につきましてご報告、ご説明をさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

以上申し上げます、閉会のあいさつとさせていただきます。

本日はありがとうございました。

### 閉 会

---

○議長(清水 勇君) これをもちまして、平成29年南信州広域連合議会第2回臨時会を閉会といたします。

ご苦労様でした。

---

閉 会 午前10時47分



## 議員・事務局・説明員出席表

## 議員出席表

議席番号	氏名	8月31日	議席番号	氏名	8月31日
1	熊谷英俊	○	18	宮下浩二	○
2	下平豊久	○	19	坂本勇治	○
3	川野孝子	○	20	熊谷宗明	○
4	小池豊	○	21	森谷岩夫	○
5	下岡幸文	○	22	熊谷泰人	○
6	丸本清	○	23	湯澤啓次	○
7	板倉幸正	○	24	永井一英	○
8	松村尚重	○	25	福沢清	○
9	村松積	○	26	木下容子	○
10	原光史	○	27	湊猛	○
11	川上明利	○	28	新井信一郎	○
12	高坂和男	○	29	清水勇	○
13	熊谷義文	○	30	吉川秋利	○
14	勝野猶美	○	31	木下克志	○
15	栗生勝由	○	32	村松まり子	○
16	市川信幸	○	33	井坪隆	○
17	大島正光	○			

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

No	役 職 名	市 町 村 名	氏 名
1	広域連合長	飯 田 市	牧 野 光 朗
2	副広域連合長	泰 阜 村	松 島 貞 治
3	松川町長	松 川 町	深 津 徹
4	高森町長	高 森 町	熊 谷 元 尋
5	阿南町長（施設管理者）	阿 南 町	勝 野 一 成
6	阿智村長	阿 智 村	熊 谷 秀 樹
7	平谷村長	平 谷 村	小 池 正 充
8	根羽村長	根 羽 村	大久保 憲 一
9	下條村長	下 條 村	金 田 憲 治
10	売木村長	売 木 村	清 水 秀 樹
11	天龍村長	天 龍 村	永 嶺 誠 一
12	喬木村長	喬 木 村	市 瀬 直 史
13	豊丘副村長	豊 丘 村	菅 沼 康 臣
14	大鹿村長	大 鹿 村	柳 島 貞 康
15	事務局長		高 田 修
16	事務局次長		塚 平 裕
17	消防長		関 島 弘 文
18	消防次長兼警防課長		松 川 浩
19	総務課長		有 賀 達 広
20	予防課長		山 口 健 治
21	警防課長専門幹		木 下 春 樹
22	飯田消防署長		細 田 正 徳
23	伊賀良消防署長		大 藏 豊
24	高森消防署長		高 橋 郁 夫
25	阿南消防署長		下 平 岳 秀
26	飯田環境センター事務長		田 見 進

本会議に職務のため出席した者

No	役 職 名	氏 名
1	書記長（事務局次長補佐兼庶務係長）	加 藤 博 文
2	事務局 庶務係	林 大 和

No	役 職 名	氏 名
3	事務局次長補佐兼広域振興係長	秦 野 高 彦
4	事務局 介護保険係長	秋 山 真 紀
5	飯田環境センター事務長補佐兼庶務係長兼新焼却場施設整備専門主査	北 原 達 矢
6	飯田環境センター 管理係長	窪 田 正 行
7	竜水園場長	市 瀬 賢 二
8	消防本部 総務課庶務係	宇佐美 浩 司
9	町村会事務局長	牛久保 守

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

南信州広域連合議会議長

---

会議録署名議員

---

会議録署名議員

---